

長南町教育委員会【町立学校における働き方改革の取組について】

近年、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する中、教職員の勤務が長時間化している実態があります。

町教育委員会では、子どもたちが充実した学校生活を送ることができるよう、教員が心身ともに健康で、子どもたちへの指導に取り組める環境づくりを進めています。

保護者や地域の皆様におかれましては、学校における働き方改革の推進について、ご理解とご協力をお願いします。

【主な取組】

1. 留守番電話の設置

○町内小・中学校教員の勤務時間は、平日の午前8時から午後4時30分までです。

○以下の時間帯以外は留守番電話での対応となります。

平日<小学校> 4月～9月 7:10～18:30 (長期休業中は16:30まで)

10月～3月 7:10～17:30 (長期休業中は16:30まで)

<中学校> 4月、9月 7:15～18:30

5月～7月 7:15～19:00 (長期休業中は16:45まで)

10月、3月 7:15～18:00 (長期休業中は16:45まで)

11月～2月 7:15～17:30

○留守番電話設定中の連絡については、町教育委員会で対応します。

2. 定時退勤の実施

○毎週1回ノー残業デーを設定し、勤務時間終了後、速やかに退勤します。

※小学校：毎週水曜日、中学校：毎週月曜日

3. 学校閉庁日の設定

○休暇取得を促進するため、夏季休業中及び冬季休業中に期間を定めて日直出勤を行わない学校閉庁日を導入しています。

※令和5年度は5日間(8/10、14、15、16、12/28)

4. 学校における人員体制の充実

○町単独で学習支援員(小学校：4名、中学校：3名)を雇用し、教職員数の充実に努めています。

○教員支援体制の構築のため、スクールカウンセラー、スクール・サポート・スタッフ、学習サポーター、ICT支援員など、様々な分野での専門人材の活用を進めています。

○地域のボランティアによる地域学校協働活動を充実させています。

※読み聞かせ、登下校の見守り、放課後子供教室、故郷学習、キャリア教育支援等

5. 部活動指導に係る負担の軽減

○生徒のけがの防止や心身のリフレッシュなど、学校生活等への影響を考慮するとともに、教職員の部活動指導における負担が過度にならないよう、全ての部活動において部活動休養日を設定しています。

<長南町立中学校部活動ガイドライン>

休養日(平日1日以上、休日1日以上)の設定

活動時間(平日2時間程度、休日3時間程度)の設定

6. 教員の在校等時間の上限方針の策定

○教員が勤務時間外に在校する時間を、原則として月45時間以下、年間360時間以下とする方針を定め、教職員の長時間勤務の解消に取り組んでいます。

7. 校務支援システムの導入

○校務の負担軽減を図るため、学校運営に係る情報や児童生徒の基本情報を効率的に一元管理する校務支援システムを令和6年度から導入します。